

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年2月6日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	プライム銀座柳通りビル
2 店舗所在地	中央区銀座一丁目9番13号
3 設置者名	みずほ信託銀行株式会社
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番3号
5 変更前の開店時刻	午前10時30分
6 変更後の開店時刻	午前8時
7 変更前の閉店時刻	午後8時
8 変更後の閉店時刻	午後9時
9 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前10時から午後8時30分
10 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前7時30分から午後9時30分
11 変更日	令和7年2月15日
12 届出日	令和7年1月30日
13 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
14 縦覧期間	令和7年2月6日から令和7年6月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
15 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面

に「１氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）２住所（団体にあつては所在地）３意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和７年２月６日から４月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号）に到着するよう提出してください。

- | | |
|----------------------|---|
| １ 店舗名 | アスタ |
| ２ 店舗所在地 | 西東京市田無町二丁目１番１号 |
| ３ 設置者名 | 株式会社アスタ西東京ほか４６名 |
| ４ 設置者住所 | 西東京市田無町二丁目１番１号ほか |
| ５ 変更を行った設置者名 | 三幸物産株式会社 ほか６名 |
| ６ 変更前の設置者住所 | 西東京市田無町二丁目７番１１号（三幸物産株式会社）ほか |
| ７ 変更後の設置者住所 | 杉並区桃井四丁目６番３号（三幸物産株式会社）ほか |
| ８ 変更前の設置者の代表者名 | 町田 久夫（三幸物産株式会社）ほか |
| ９ 変更後の設置者の代表者名 | 町田 栄一郎（三幸物産株式会社）ほか |
| １０ 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社西友ほか５０名 |
| １１ 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社西友ほか４８名 |
| １２ 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社西友ほか４名 |
| １３ 変更前の小売業者の住所 | 北区赤羽二丁目１番１号（株式会社西友） |
| １４ 変更後の小売業者の住所 | 武蔵野市吉祥寺本町一丁目１２番１０号（株式会社西友） |
| １５ 変更前の小売業者の代表者名 | 藤田 克己（株式会社こだわりや）ほか |
| １６ 変更後の小売業者の代表者名 | 藤田 友紀子（株式会社こだわりや）ほか |
| １７ 変更日 | 令和６年８月１日ほか |
| １８ 届出日 | 令和７年１月２７日 |
| １９ 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号） |
| ２０ 縦覧期間 | 令和７年２月６日から令和７年６月６日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| ２１ 縦覧時間 | 午前９時３０分から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時までを除く。 |

- | | |
|---------|------------------|
| １ 店舗名 | ダブルツリーｂｙヒルトン東京有明 |
| ２ 店舗所在地 | 江東区有明三丁目７番３号 |
| ３ 設置者名 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| ４ 設置者住所 | 千代田区丸の内一丁目４番１号 |

5	変更前の店舗名	ダイワロイネットホテル東京有明
6	変更後の店舗名	ダブルツリー b y ヒルトン東京有明
7	変更前の小売業者の氏名又は名称	未定
8	変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社セブンーイレブン・ジャパンほか1名
9	変更日	令和6年12月20日ほか
10	届出日	令和7年1月29日
11	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
12	縦覧期間	令和7年2月6日から令和7年6月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
13	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	丘の上パティオ新館
2	店舗所在地	多摩市落合一丁目45番1外一筆
3	設置者名	新都市センター開発株式会社
4	設置者住所	多摩市鶴牧一丁目24番地1
5	変更前の設置者の代表者名	南部 裕一
6	変更後の設置者の代表者名	倉重 渉司
7	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社メガスポーツほか2名
8	変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社ローソン
9	変更日	令和6年6月21日ほか
10	届出日	令和7年2月3日
11	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
12	縦覧期間	令和7年2月6日から令和7年6月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
13	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	若葉台センター商業ビル
2	店舗所在地	稲城市若葉台二丁目6番地
3	設置者名	新都市センター開発株式会社

4	設置者住所	多摩市鶴牧一丁目24番地1
5	変更前の設置者の代表者名	関口 律
6	変更後の設置者の代表者名	倉重 渉司
7	変更前の小売業者の代表者名	大山 健太郎（株式会社アイリスプラザ）
8	変更後の小売業者の代表者名	大山 晃弘（株式会社アイリスプラザ）
9	変更日	令和6年6月21日ほか
10	届出日	令和7年2月3日
11	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
12	縦覧期間	令和7年2月6日から令和7年6月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
13	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	多摩センター百貨店ビル
2	店舗所在地	多摩市落合一丁目46番地1
3	設置者名	新都市センター開発株式会社
4	設置者住所	多摩市鶴牧一丁目24番地1
5	変更前の設置者の代表者名	小林 昭次
6	変更後の設置者の代表者名	倉重 渉司
7	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社丸善ジュンク堂書店ほか86名
8	変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社丸善ジュンク堂書店ほか66名
9	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社丸善ジュンク堂書店ほか22名
10	変更前の小売業者の住所	新宿区西新宿七丁目15番1号5階（株式会社ジェイティーエス）ほか
11	変更後の小売業者の住所	多摩市落合一丁目6番2号（株式会社ジェイティーエス）ほか
12	変更前の小売業者の代表者名	中川 清貴（株式会社丸善ジュンク堂書店）ほか
13	変更後の小売業者の代表者名	西川 仁（株式会社丸善ジュンク堂書店）ほか
14	変更日	令和6年11月21日ほか
15	届出日	令和7年2月3日
16	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

17 縦覧期間 令和7年2月6日から令和7年6月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 多摩中央センター1号館
2 店舗所在地 多摩市落合一丁目44番地
3 設置者名 新都市センター開発株式会社
4 設置者住所 多摩市鶴牧一丁目24番地1
5 変更前の設置者の代表者名 嶋田 征次
6 変更後の設置者の代表者名 倉重 涉司
7 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社イトーヨーカ堂ほか17名
8 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社イトーヨーカ堂ほか11名
9 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社イトーヨーカ堂ほか3名
10 変更前の小売業者の住所 杉並区成田東四丁目39番8号（株式会社チヨダ）ほか
11 変更後の小売業者の住所 杉並区荻窪四丁目30番16号（株式会社チヨダ）ほか
12 変更前の小売業者の代表者名 亀井 淳（株式会社イトーヨーカ堂）ほか
13 変更後の小売業者の代表者名 山本 哲也（株式会社イトーヨーカ堂）ほか
14 変更日 令和6年6月21日ほか
15 届出日 令和7年2月3日
16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

17 縦覧期間 令和7年2月6日から令和7年6月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 堀之内センター商業ビル
2 店舗所在地 八王子市別所二丁目1番地2
3 設置者名 新都市センター開発株式会社
4 設置者住所 多摩市鶴牧一丁目24番地1
5 変更前の設置者の代表者名 関口 律
6 変更後の設置者の代表者名 倉重 涉司

- 7 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社三和ほか 12 名
- 8 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社三和ほか 12 名
- 9 変更日 令和 6 年 6 月 21 日ほか
- 10 届出日 令和7年2月3日
- 11 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）
- 12 縦覧期間 令和 7 年 2 月 6 日から令和 7 年 6 月 6 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 13 縦覧時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。